

鳥取県告示第589号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第2項の規定に基づき、次のとおり土地の立入りを許可したので、同条第4項の規定により告示する。

平成24年8月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 起業者の名称

中国電力株式会社

2 事業の種類

特別高圧架空電線路 日野川第一線No. 1～14経年鉄塔建替工事に伴う調査測量

3 立ち入ろうとする土地の区域

日野郡日野町福長字高行岸、字行岸詰大道下夕、字カラスキ、字久谷尻り向、字梨子木原、字岡田尻り、字鍛冶屋ヶ塚奥、字鍛冶屋ヶ塚上へ、字才木谷山、字奥田、字神田ヶ塚及び字御崎谷並びに小河内字神戸布瀬山、字田床山、字棚木谷、字後神田、字布瀬谷山、字滝ヶ塚、字小ブケ、字小ブケカベノ内及び字上ミ布瀬谷地内

4 立ち入ろうとする期間

平成24年8月21日から同年12月25日まで